

令和3年度沖縄支部事業報告について

令和4年度 第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会(令和4年7月22日)

1	被保険者数・被扶養者数・事業所数の推移	1頁
2	1人あたり医療費の推移	2頁
3	沖縄支部における健康保険料率の推移	3頁
4	サービススタンダード平均支給日数	4頁
5	来客者数・申請件数・郵送率の推移	4頁
6	柔道整復施術療養費	5頁
7	被扶養者資格再確認	5頁
8	お客様満足度調査結果	6頁
9	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	7頁
10	返納金等債権の回収実績	7頁
11	効果的なレセプト点検の推進	10頁
12	レセプト点検（資格・外傷・内容）の実績	10頁
13	特定健診受診率の推移	12頁
14	特定保健指導実施率の推移	14頁
15	重症化予防事業	15頁
16	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	16頁
17	うちなー健康経営宣言事業	17頁
18	ジェネリック医薬品の使用促進	17頁
19	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信	18頁
20	コラボヘルス（『ご家族様にも特定健診プロジェクト』の実施）	19頁
21	うちなー健康経営宣言の推進	19頁

1 被保険者数・被扶養者数・事業所数の推移



(参考) H28/3月から

		H28.3月	H28.9月	H29.3月	H29.9月	H30.3月	H30.9月	H31.3月	R元.9月	R2.3月	R2.9月	R3.3月	R3.9月	R4.3月	R4/3月の伸び率
加入者数 (人)	全国	37,164,935	37,601,958	38,071,205	38,618,833	38,929,641	39,214,503	39,400,303	40,353,929	40,443,671	40,277,040	40,296,347	40,376,094	40,265,346	8.3%
	沖縄	547,168	555,144	562,626	571,080	577,826	584,189	585,321	593,865	596,273	592,916	593,976	595,274	593,339	8.4%
被保険者数 (人)	全国	21,577,484	22,119,955	22,428,161	23,062,885	23,203,471	23,650,078	23,757,186	24,739,099	24,793,285	24,866,020	24,877,229	25,143,626	25,072,072	16.2%
	沖縄	290,101	298,804	303,067	312,275	315,292	322,450	323,516	332,096	333,955	333,835	334,771	338,404	337,533	16.4%
被扶養者数 (人)	全国	15,587,451	15,482,003	15,643,044	15,555,948	15,726,170	15,564,425	15,643,117	15,614,830	15,650,386	15,411,020	15,419,118	15,232,468	15,193,274	-2.5%
	沖縄	257,067	256,340	259,559	258,805	262,534	261,739	261,805	261,769	262,318	259,081	259,205	256,870	255,806	-0.5%
事業所数 (件)	全国	1,858,887	1,930,606	1,994,022	2,064,441	2,113,359	2,172,510	2,224,070	2,279,374	2,324,510	2,362,285	2,398,948	2,446,016	2,488,577	33.9%
	沖縄	19,904	20,591	21,195	22,080	22,577	23,469	24,125	25,032	25,623	26,345	27,008	27,840	28,538	43.4%

2 1人あたり医療費の推移



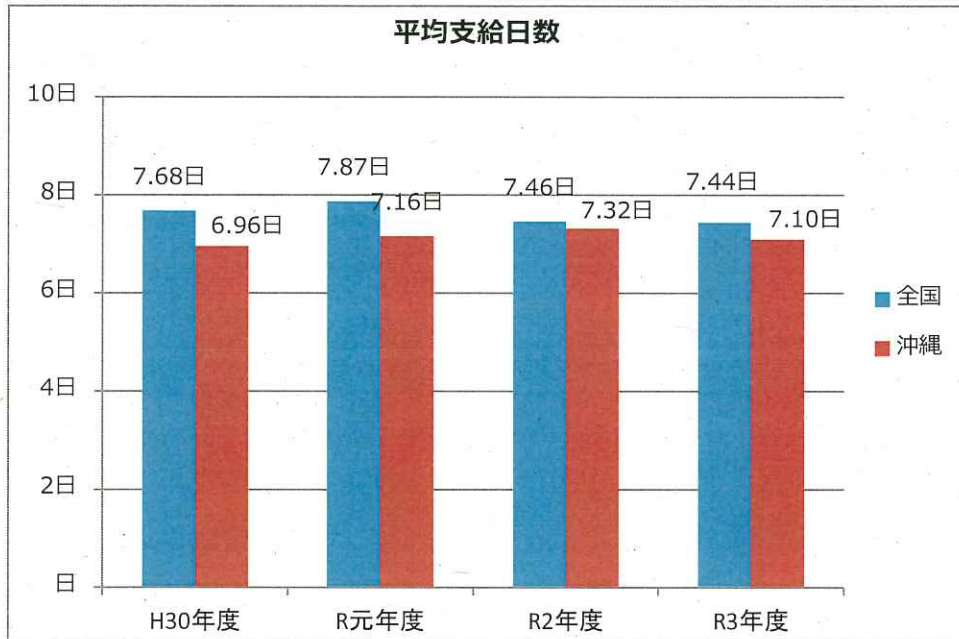
(円)		H30.1月	4月	7月	10月	H31.1月	H31.4月	7月	10月	R2.1月	4月	7月	10月	R3.1月	4月	7月	10月	R4.1月
1人あたり医療費	全国	14,682	13,872	14,632	15,297	15,080	15,070	15,612	15,140	15,045	13,326	14,891	15,761	14,319	15,433	15,997	15,760	14,735
	沖縄	13,669	12,878	13,669	14,026	14,026	13,533	15,151	14,240	13,976	12,297	14,224	15,059	13,772	14,373	15,120	16,229	15,463

3 沖縄支部における健康保険料率の推移



4 サービススタンダード平均支給日数

■ KPI : サービススタンダードの達成状況を100%とする。
【R3年度KPI実績値】 100%



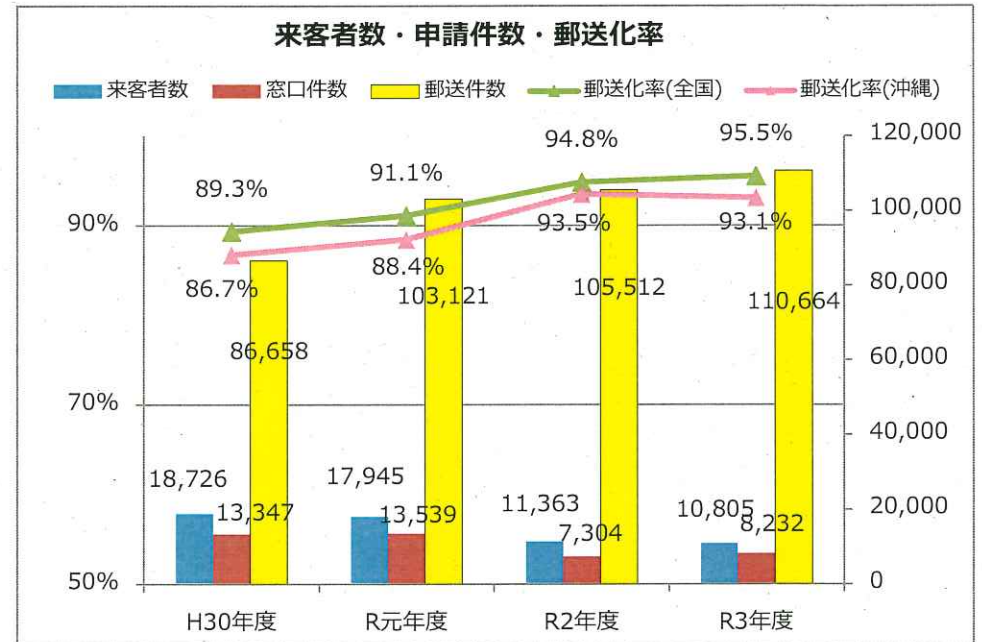
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
全国	7.68日	7.87日	7.46日	7.44日
沖縄	6.96日	7.16日	7.32日	7.10日

令和3年度におけるサービススタンダードの達成率は100%で目標を達成した。
平均支給日数については、全国平均よりも短く速やかな支給決定ができています。

※サービススタンダードとは、傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金及び埋葬料について、受付から10営業日以内に申請者の口座に振込が終了することとした当協会独自の基準。

5 来客者数・申請件数・郵送化率の推移

■ KPI : 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%とする。
【R3年度KPI実績値】 93.1%



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	郵送率	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
来客者数	18,726	17,945	11,363	10,805	全国	89.3%	91.1%	94.8%	95.5%
窓口件数	13,347	13,539	7,304	8,232	沖縄	86.7%	88.4%	93.5%	93.1%
郵送件数	86,658	103,121	105,512	110,664					

電話・HP等を活用した郵送による申請書提出の推進を行ったが、令和2年度(7,304件)よりも窓口受付件数が増加しており、郵送化率のKPI(95.0%)を達成することができなかった。
令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止による郵送による提出案内と、大規模事業所に対し退職者向け任意継続周知用チラシ・申請書用紙等を送付し郵送での申請を依頼するなど郵送化の促進を図ったが、窓口受付件数を減らすことはできなかった。

※窓口件数は、窓口で受理した申請書の件数。申請書1件ごとの集計であるため、来客者数とは相違する。

6 柔道整復施術療養費

■KPI：柔道整復施術療養費申請に占める3部位かつ15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.44%）以下とする。

【R3年度KPI実績値】0.35%

	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	1.23%	1.12%	1.12%	0.95%
沖縄	0.49%	0.48%	0.44%	0.35%

多部位、頻回受診者への受診状況確認のため、2部位かつ10日以上の受診者に対し照会を行い、施術内容の確認及び適正受診の周知を行った（照会件数：2,581件）。また、3部位・頻回受診者が多い施術所へ啓発文書の送付を行った。
3部位かつ月15日以上の施術の申請割合は0.35%となり、KPI（対前年度以下）を達成した。

7 被扶養者資格再確認

■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.7%以上とする。

【令和3年度KPI実績値】88.7%

	提出率	提出対象事業所数	提出事業所数	提出率順位	未提出事業所数
R2	89.7%	16,098事業所	14,438事業所	44位	1,660事業所
R3	88.7%	16,500事業所	14,636事業所	45位	1,864事業所

高齢者医療制度への拠出金及び保険給付の適正化と本来被扶養者資格を有しない者による無資格受診の防止を図ることを目的に、被扶養者資格再確認を実施した。

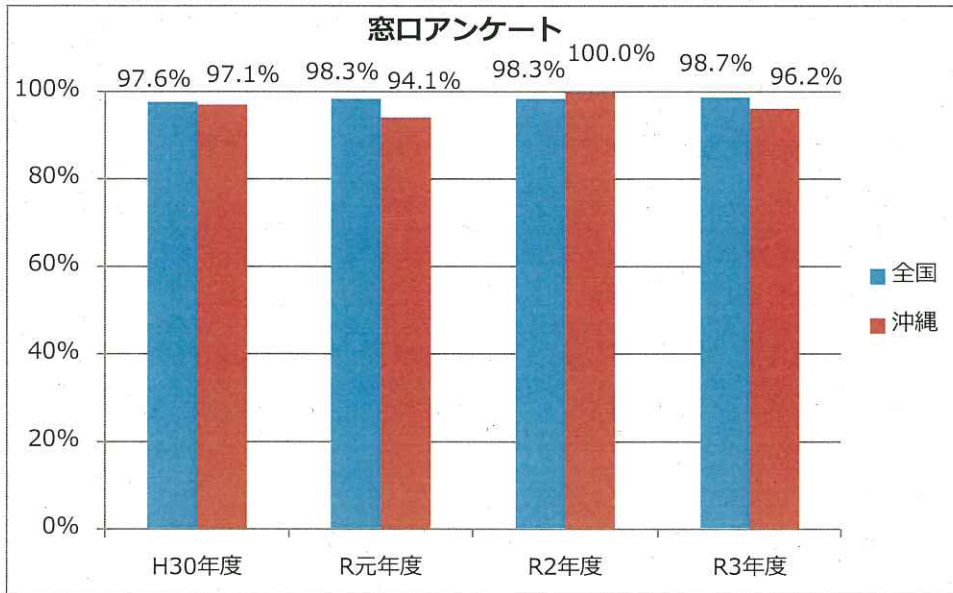
令和3年度は、マイナンバーを活用した被扶養者資格確認を行い、被保険者と別居している被扶養者については事実確認のできる書類の提出を求める確認を行った（扶養削除件数：1,950名）。協会本部より二次勧奨及び支部より電話勧奨を行ったが、提出率はKPI(92.7%)に達しなかった。

8 お客様満足度調査結果

①「窓口アンケート調査」による満足度

【R3年度目標値】 R2年度 (100%) 維持

【R3年度実績値】 満足度 96.2 %



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
全国	97.6%	98.3%	98.3%	98.7%
沖縄	97.1%	94.1%	100.0%	96.2%

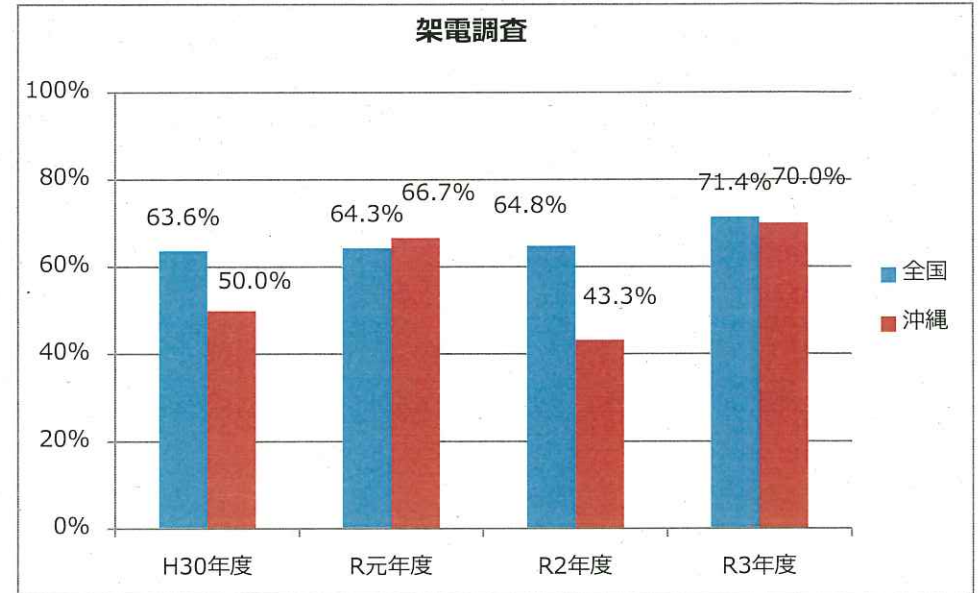
毎日の窓口担当職員とのミーティングを通じ、情報の共有や制度に関する周知を行い窓口職員のスキルアップに努めた。併せて、来訪者の来所目的が達成できるよう丁寧な対応を行った。特に満足度への影響の強い「親身さ」「説明のわかりやすさ」「訪問の目的達成度」を意識した対応を行い、満足度向上に努めた。

※令和4年1月から令和4年2月に、支部窓口に来訪されるお客様に対しアンケート調査を行い、全国3,455票（沖縄支部105票）回収したものを全国集計し分析したもの。なお、満足度は5段階評価のうち「満足」と「やや満足」の合計の割合。

②「架電調査」による満足度

【R3年度目標値】 R2年度 (43.3%) より改善

【R3年度実績値】 満足度 70.0%



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
全国	63.6%	64.3%	64.8%	71.4%
沖縄	50.0%	66.7%	43.3%	70.0%

令和2年度は全国最下位の結果であったため、令和3年度は電話応対チェックシートを活用した自己点検と振り返りを行うことで、職員の意識向上を図った。電話調査時における満足度は26.7ポイント上昇したが、全国平均には届いていない状況である。

引き続き「あいさつ」「親身さ」「案内に必要な情報のヒアリング」「わかりやすい案内・説明」「話の受け止め方」などを向上させる必要がある。

※令和4年1月から令和4年2月に、本部の委託した業者が実際に各支部へ架電して調査したもの。「言葉遣い」や「説明のわかりやすさ」などの実施状況を○×で評価したうえで、総合満足度を5段階評価したものうち「満足」と「やや満足」の合計の割合。

9 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 92.42%以上 とする
【令和3年度KPI実績値】 82.78%

保険証回収率	(累計値)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	R2		94.19%	94.22%	94.23%	94.09%	94.26%	94.17%	94.38%	94.49%	94.30%	94.24%	93.45%	92.42%
R3		83.70%	83.92%	83.15%	83.26%	83.14%	83.08%	83.49%	83.36%	83.02%	82.96%	82.82%	82.78%	82.78%

日本年金機構から回付される回収不能届等による電話催告を、回収不能届の受付から7営業日以内に実施した。保険証未回収が多く発生している事業所に対しては、退職時に保険証回収徹底を促す文書・周知用チラシを月次で送付するなど、早期の証回収に取り組んだが、R3年2月から日本年金機構における保険証回収登録のルールが変更されたことから、令和3年度は令和2年度に比べて回収率が下がり、目標達成とはならなかった。

債権発生防止の観点からも早期催告は必要不可欠であり、退職者等へは、令和4年度は日本年金機構の喪失処理日から、10日営業日以内の文書催告の実施により保険証の早期返却を促し、事業所等へは、回収した保険証の早期返却を呼びかけることとする。

- KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率を対前年度以上 (55.94%以上) とする。
【令和3年度KPI実績値】 64.75%

返納金回収率	(累計値)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	R2		3.96%	10.91%	15.17%	15.78%	18.91%	26.05%	29.96%	31.28%	51.54%	57.44%	53.19%
R3		16.32%	20.30%	21.25%	33.88%	33.32%	37.57%	31.95%	32.80%	45.59%	52.97%	53.73%	64.75%

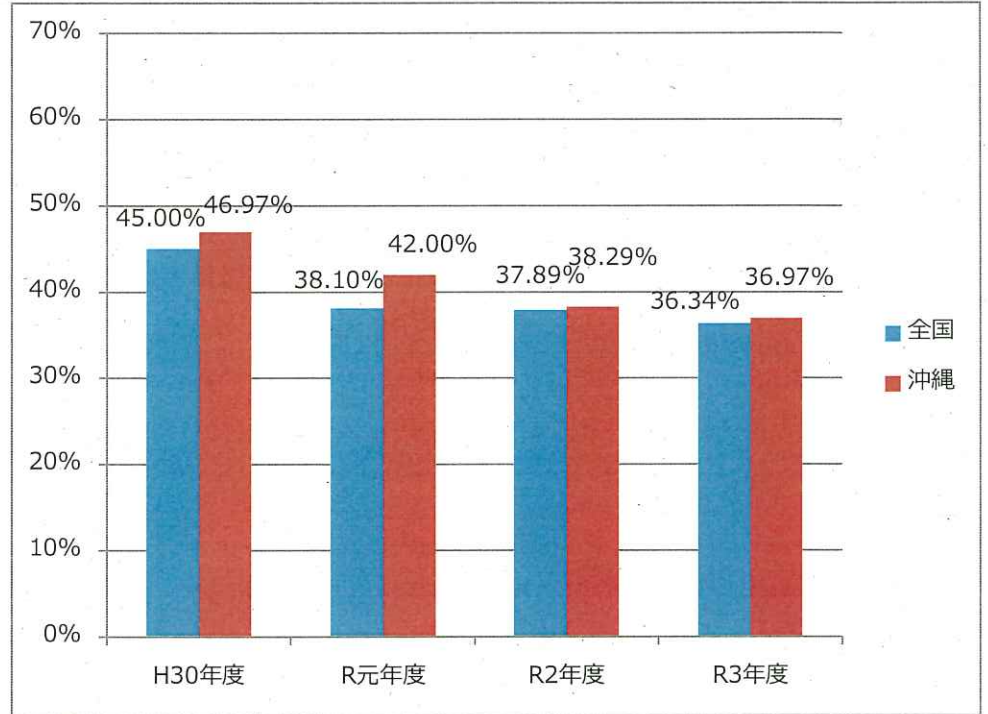
返納金債権回収率は、64.75%と目標を大幅に上回った。文書催告や電話催告を実施する際に、国保加入の手続きをしている方へ、積極的に保険者間調整を活用する案内を実施したことなどが要因と考えられる。保険者間調整は、時間がかかるとともに、事務量も多くなるが、確実な債権回収につながることから、今後も有効に活用すべく、退職後、無保険者に対しては、国保加入を促していく。

※保険者間調整とは

協会けんぽと国保等の保険者間で、直接医療費の調整をする制度
加入者は返還金を支払う（立替える）必要なくなるが、国保の保険料（税）に未納があったりすると、利用できないことがある

10 返納金等債権の回収実績

- 債権全体の回収率
【令和3年度目標値】回収率38.44%
【令和3年度実績値】回収率36.97%



債権全体の回収率

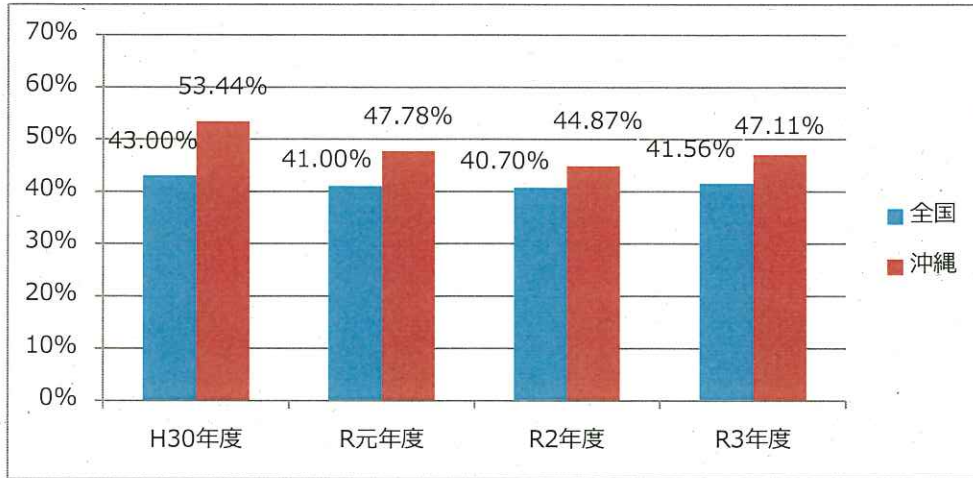
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	(B)/(A)	令和3年度	
全国	45.00%	38.10%	37.89%	36.34%	←	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	46.97%	42.00%	38.29%	36.97%		608,464,918円	224,979,699円
順位	24位	24位	30位	28位			

※全国のR2年度・R3年度は推計値

債権全体の回収率は36.97%と低下した。令和2年度から順位こそ上がったが、回収率そのものは前年度実績より低下する結果となった。

引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響から個別訪問の実施ができない状況下ではあるが、文書催告、電話催告、弁護士名催告等により、債権回収率の向上に努める。

①返納金債権の回収率



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	(B)/(A)	令和3年度	
全国	43.00%	41.00%	40.70%	41.56%		債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	53.44%	47.78%	44.87%	47.11%		316,338,548円	149,015,167円

※全国のR2年度・R3年度は推計値

令和3年度の返納金債権のうち、資格喪失後受診による債権が約45%を占める。保険者間調整による回収は事務量が多くなるが、確実な回収につながる。このため、沖縄支部では保険者間調整による回収を積極的に進めており、令和3年度の返納金債権回収率は47.11%と前年実績を上回った。

令和3年度途中から始まった「レセプト分割・振替サービス」が順調に機能すれば、保険者間調整による回収は減少すると見られており、これまで保険者間調整に要していた時間を、他の債権回収に充てることができるようになれば、債権回収率の向上が期待される。

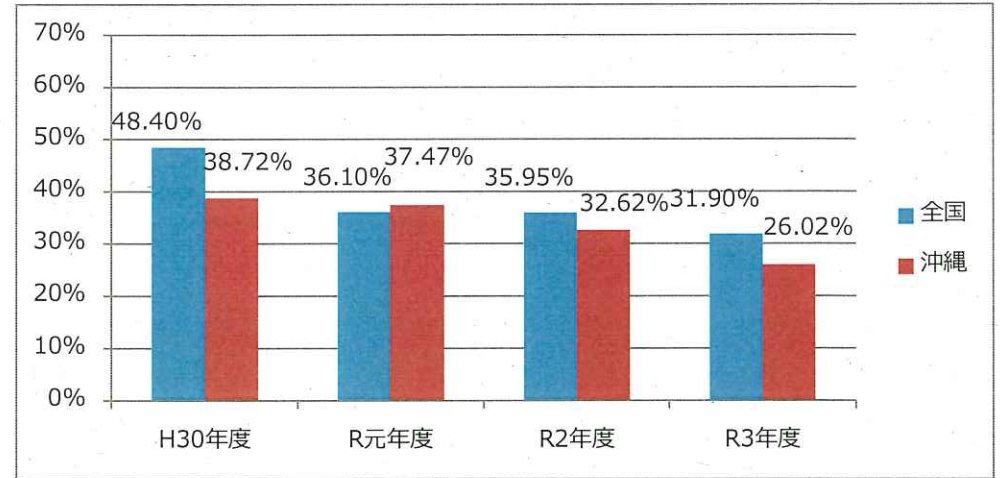
※返納金債権とは

主に次の場合に発生する ①無資格者の受診 ②業務外の傷病と認められない場合
③給付金の支給内容の誤り、支給調整（障害年金等）

※レセプト分割・振替サービスとは

医療機関等から社会保険診療報酬支払基金に、請求のあったレセプトに記載された請求先の保険者等の情報が誤っていた場合に、支払基金が保険者等から提供された情報を基に、正しい保険者等の情報に補正し請求すること

②損害賠償金債権の回収率



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	(B)/(A)	令和3年度	
全国	48.40%	36.10%	35.95%	31.90%		債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	38.72%	37.47%	32.62%	26.02%		291,937,996円	75,964,532円

※全国のR2年度・R3年度は推計値

平成30年度より事務処理手順が変更され、一旦療養の給付全額を債権とし、その後過失割合が決定した後に過失割合に応じた額に更正することとなっている。

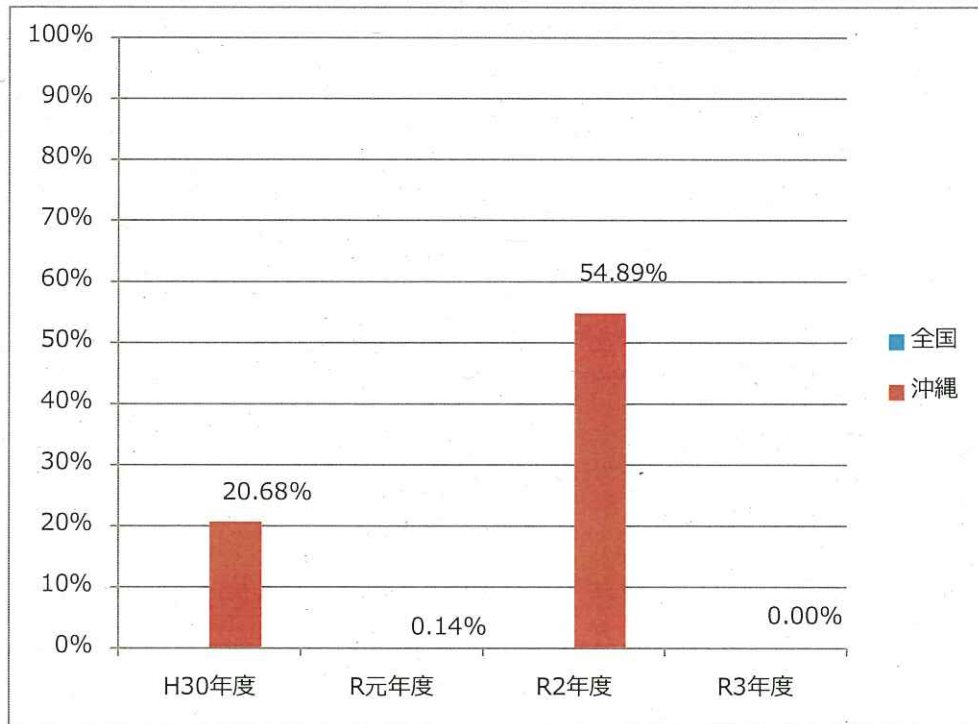
現年度・過年度を合わせた回収率は減少傾向にあるが、令和3年度の現年度回収率は45.29%となり、前年度の37.99%から上昇した。

損害賠償債権は、裁判等を経て過失割合が決定するまでに、かなりの時間を要する場合が多く、過年度の回収率は、平成30年度の手続変更以降、しばらくの間は減少傾向が続く。今後も進捗管理を徹底し、過失割合決定後の速やかな回収に努める。

※損害賠償金債権とは

給付事由が第三者によって生じた場合の保険給付について、その第三者に対して有する損害賠償の請求を取得し、行使する場合に発生 (例) 交通事故を起こした加害者への請求

③返還金債権の回収率



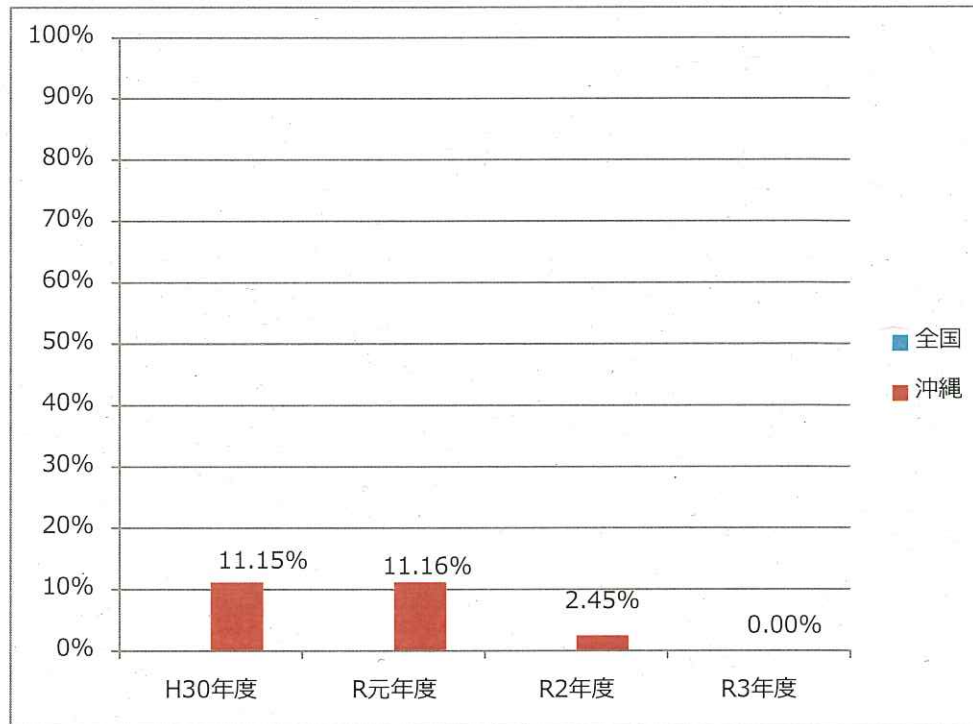
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		令和3年度	
全国	H30以降情報提供なし				(B)/(A)	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	20.68%	0.14%	54.89%	0.00%		0円	0円

返還金債権については、令和3年度の新規発生分の債権は無かった。過年度債権(2,618円)の回収を早期にすすめ、今後新たに発生する債権についても速やかな回収に努める。

※返還金債権とは

- ・厚生局が保険医療機関及び保険薬局に対して行った監査により発見された不正請求に対する返還金
- ・不正行為等により受けた保険給付（傷病手当金等）の返還金

④承継分債権の回収率



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		令和3年度	
全国	H30以降情報提供なし				(B)/(A)	債権額 (A)	回収額 (B)
沖縄	11.15%	11.16%	2.45%	0.00%		185,756円	0円

承継債権のほとんどが、少額の分割納付を行っている債権であるため、分割納付者の管理を徹底するほか、定期催告や必要に応じ債務承認を取っていく。

※承継分債権とは

旧社会保険庁から引き継いだ債権で、返納金債権、返還金債権、損害賠償金債権を含むすべての債権

11 効果的なレセプト点検の推進

■KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上（0.336%以上）とする。

【令和3年度KPI実績値】 0.303%

レセ 査定率	(単月)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	累計
	R2		0.430%	0.367%	0.349%	0.349%	0.345%	0.356%	0.349%	0.356%	0.353%	0.346%	0.343%	0.336%
R3		0.339%	0.316%	0.305%	0.322%	0.310%	0.297%	0.293%	0.293%	0.299%	0.299%	0.304%	0.303%	0.303%

支払基金と協会を合算した査定率は0.303%（全国28位）で、目標達成とはならなかった。支部単独の再審査査定率は0.101%（全国19位）だった。
支払基金と合算した査定率がKPIとなるため、今後も引き続き定期的な会議を開催するなど、更に協力・連携を進めていく。

■KPI：再審査レセプト1件当たりの査定額について対前年度以上（5,868円以上）とする。

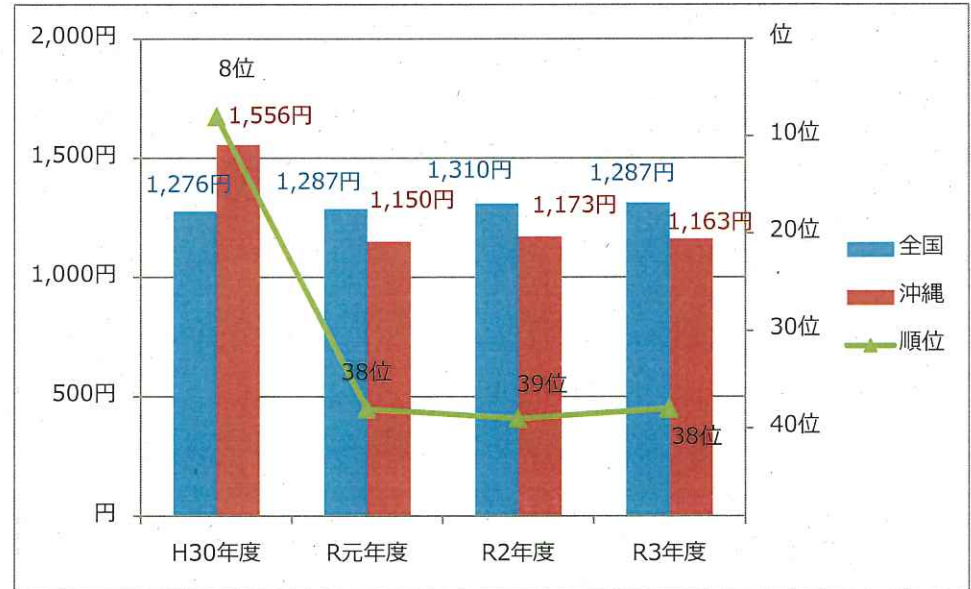
【令和3年度KPI実績値】 6,211円

レセ 査定額	(単月)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	R2		7,583円	6,655円	6,147円	6,161円	6,074円	6,141円	6,035円	6,041円	6,159円	6,104円	5,984円
R3		7,296円	6,057円	5,348円	5,649円	5,815円	5,823円	6,284円	6,215円	6,290円	6,276円	6,285円	6,211円

再審査レセプト1件当たりの査定額は6,211円（全国21位）で、対前年度以上となり、目標を達成した。しかし、全国平均は6,330円で、沖縄支部はこれを下回っている。
入院・手術といった金額の高いレセプトの点検を効率的に実施するため、研修等を通じて、レセプト点検員のスキルアップに努めていく。

12 レセプト点検（資格・外傷・内容）の実績

①資格点検にかかる年度別加入者1人あたり効果額



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
全国	1,276円	1,287円	1,310円	1,314円
沖縄	1,556円	1,150円	1,173円	1,163円
順位	8位	38位	39位	38位

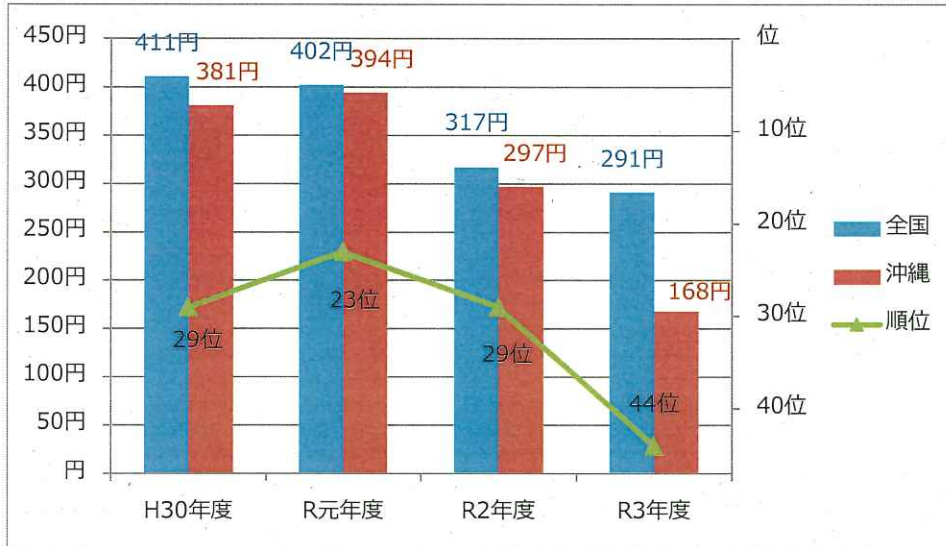
※R3年度は速報値

令和3年度 点検効果額の年間合計
691,831,202円
1人あたり効果額 = 年度の平均加入者数
595,040人

点検効果額は6億9,183万円となり、加入者1人あたりの効果額は1,163円となった。
引き続き、早期の債権回収に繋がるよう、点検事務手順書に基づき医療機関照会を確実に
行い、本人への返還請求またはレセプトの医療機関返戻を適切に実施していく。

- ※資格点検：資格に関する記載誤りのレセプトや退職等による資格喪失後の受診でないか等を確認
- ※点検効果額：記号番号誤りや本人家族区分誤り等も含め医療機関返戻となったレセプトの金額や資格喪失後受診に対して本人へ返還請求した金額

②外傷点検にかかる年度別加入者1人あたり効果額



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
全国	411円	402円	317円	291円
沖縄	381円	394円	297円	168円
順位	29位	23位	29位	44位

※R3年度は速報値

令和3年度 点検効果額の年間合計
99,700,736円
1人あたり効果額 = $\frac{99,700,736}{595,040}$
年度の平均加入者数
595,040人

令和3年度の点検効果額は9,970万円となり、前年度から大幅に減少したため、加入者1人当たりの効果額も168円となり大幅に減少した。

この減少傾向は令和2年度から見られており、正確な分析はできていないが、新型コロナウイルス感染症の影響で、人の動きが抑制されたことも要因の一つと考えられる。

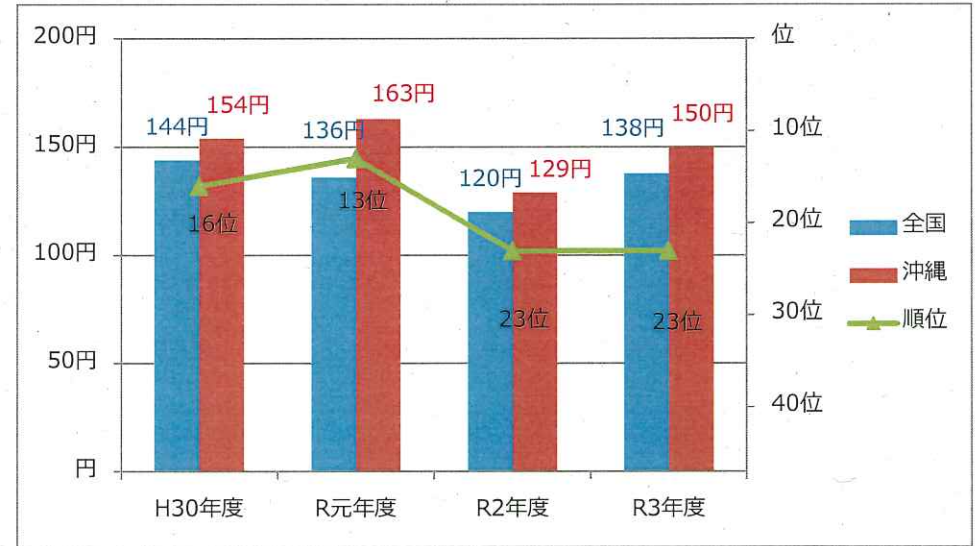
第三者行為による傷病届の提出があった場合は、早期に保険会社へ代位取得通知を送付し自賠責保険からの回収漏れを防ぎ、早期求償に努めている。

※外傷点検 : 外傷の傷病名のあるレセプトに対し、業務災害・通勤災害(労災保険該当)や交通事故など第三者行為(加害者)によるケガでないか等の確認

※点検効果額: 業務災害・通勤災害に対して本人へ返還請求した金額や加害者に対して損害賠償請求した金額

③内容点検(査定)にかかる年度別加入者1人あたり効果額

【令和3年度目標値】146円 【令和3年度実績値】150円



	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
全国	144円	136円	120円	138円
沖縄	154円	163円	129円	150円
順位	16位	13位	23位	23位

※R3年度は速報値

令和3年度 点検効果額の年間合計
89,048,020円
1人あたり効果額 = $\frac{89,048,020}{595,040}$
年度の平均加入者数
595,040人

点検効果額は目標値8,827万円に対して8,901万円、加入者1人当たりの効果額は目標値146円に対して150円となり、いずれも目標値を上回った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度は前年度を下回る結果となったが、コロナ禍にあってもレセプト点検員が自宅での学習時間を有効活用し、出勤した時間を効率的に点検業務に結びつけられた結果と考えている。

令和4年度も引き続き、協会システムを活用した効率的・効果的な点検を進め、内容点検の効果向上を図っていくこととしている。

※内容点検 : 支払基金での一次審査後のレセプトに対し、さらに二次審査として診察、投薬、検査等の請求点数の誤りや請求内容に不備がないかを確認

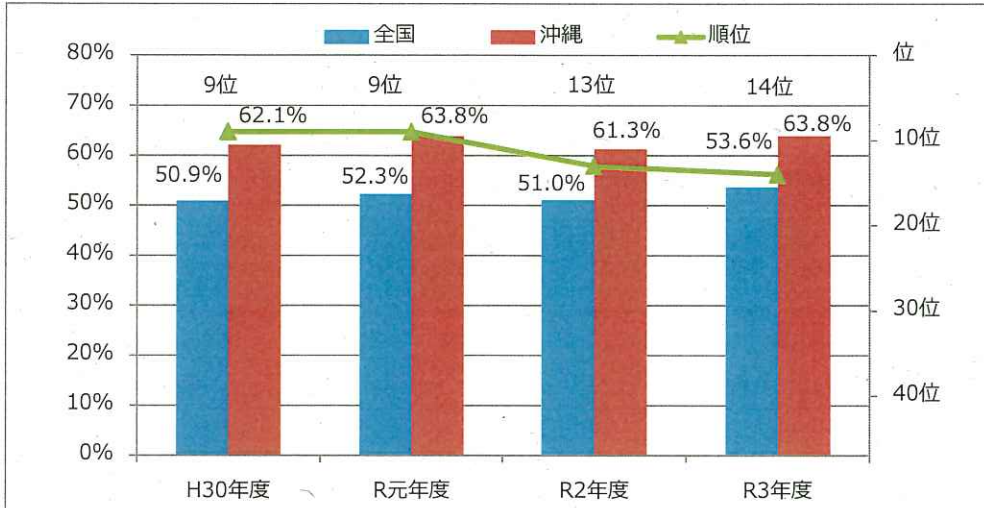
※点検効果額: 支払基金への再審査請求により査定(減額)となった金額

13 特定健診受診率の推移

* 特定健診の受診率は、40歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診及び被扶養者を対象とした特定健診、事業者健診データ取得分の3つの健診の受診率を合算

■ KPI：生活習慣病予防健診受診率（被保険者）を65.0%以上とする

【令和3年度KPI暫定値】63.8%



生活習慣病予防健診		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
対象者数	沖縄	195,206	204,625	208,499	213,186
受診者数	沖縄	121,290	130,510	127,776	136,080
受診率	全国	50.9%	52.3%	51.0%	53.6%
	沖縄	62.1%	63.8%	61.3%	63.8%
順位		9位	9位	13位	14位

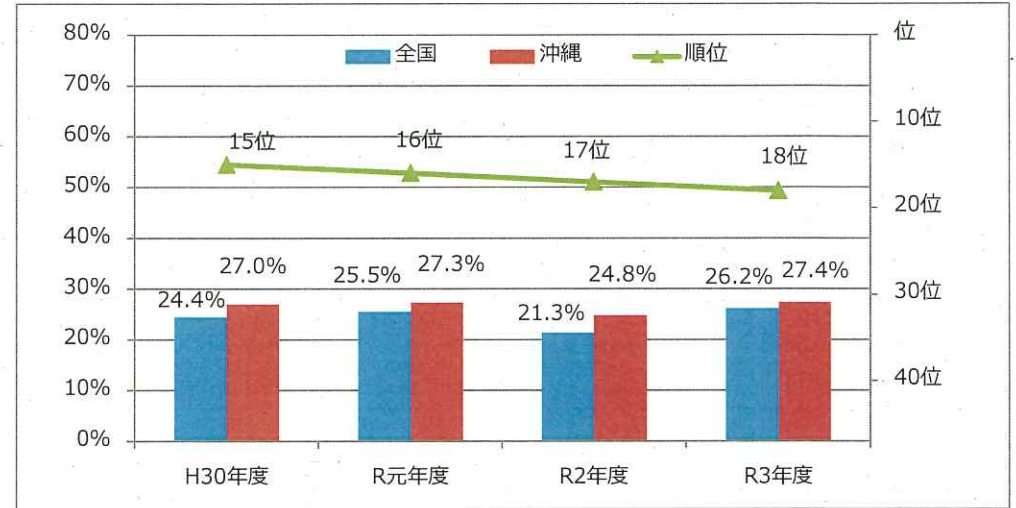
生活習慣病予防健診受診者のうち、40歳以上の受診者数は136,080人で前年度比8,304人増。受診率63.8%で前年度比2.5%増となった。

3年度は健診の対象となる全ての事業所及び任意継続被保険者へ健診案内パンフレット等を送付するとともに、沖縄労働局との連名により、健診の受診勧奨及び事業者健診からがん検診を含む生活習慣病予防健診への切替についての勧奨も実施した（約4,000件）。

令和4年度は、3年度の事業を継続することに加え、健康宣言事業をととして、健診受診率の更なる向上を目指していく計画としている。

■ KPI：特定健診受診率（被扶養者）を30.0%以上とする

【令和3年度KPI暫定値】27.4%



特定健診		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
対象者数	沖縄	57,594	57,619	57,136	56,281
受診者数	沖縄	15,556	15,745	14,182	15,418
受診率	全国	24.4%	25.5%	21.3%	26.2%
	沖縄	27.0%	27.3%	24.8%	27.4%
順位		15位	16位	17位	18位

受診者数は15,418人で前年度比1,236人増。受診率27.4%で前年度比2.6%増となった。

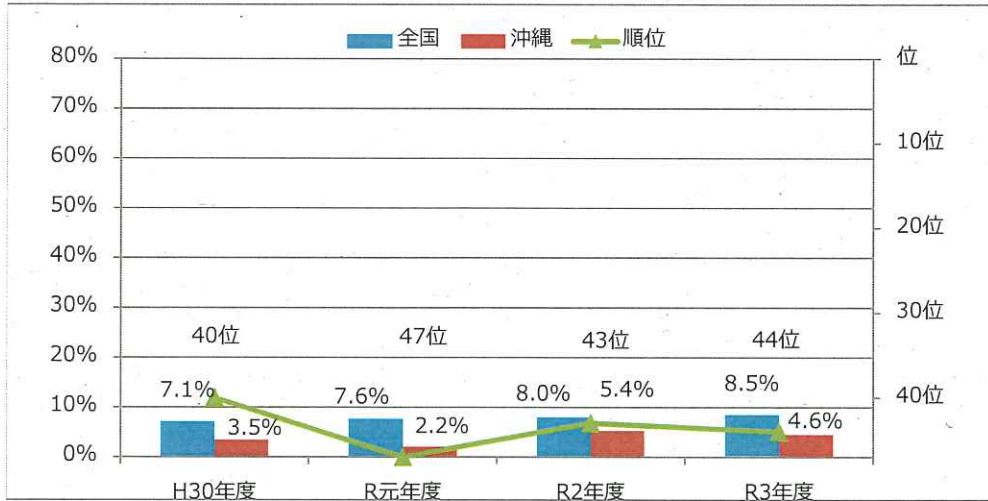
3年度は「県内全41市町村の特定健診とがん検診の同時実施勧奨DMの送付」「ショッピングセンター等でのまちかど健診」「早朝及びナイト健診」「新40歳対象者への勧奨ハガキの送付」「治療中患者の特定健診振替事業」「支部長と事業主の連名による受診勧奨案内」を実施した。

4年度は、3年度事業を継続するとともに、まちかど健診および特定健診振替事業を拡大できるよう連携を図り実施率向上を目指していく計画としている。

※特定健診振替事業とは、通院中の患者に行った検査の結果から、特定健診に該当する項目を医療保険者に提供することで特定健診を受診したとみなす取組。

機密性2

■ KPI：事業者健診結果データ取得率(被保険者・被扶養者)を6.0%以上とする
【令和3年度KPI暫定値】4.6%

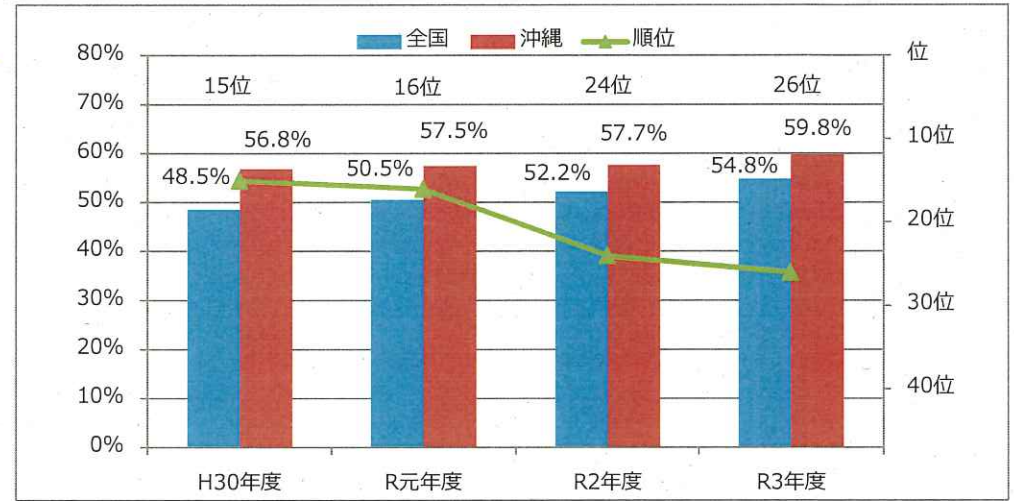


事業者健診データ取得		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
対象者数	沖縄	195,208	204,625	208,499	213,186
取得件数	沖縄	6,867	4,407	11,186	9,774
取得率	全国	7.1%	7.6%	8.0%	8.5%
	沖縄	3.5%	2.2%	5.4%	4.6%
順位		40位	47位	43位	44位

取得件数は9,774件で前年度比1,412件減。取得率4.6%で前年度比0.8%減となった。
3年度は、事業者健診結果提供に係る勤奨、同意書取得及び提供があった事業者健診結果に対する電子データ化に係る外部委託を実施した（同意書：約200件、データ化：約400件）。
また、沖縄労働局との連名で、事業者健診（定期健康診断）の適正な実施及び事業者健診を実施した場合の協会けんぽへの結果データ提供に係る周知を行った（約4,000件）。
令和4年度は、医療従事者の事業者健診結果の取得を目的に、沖縄県医師会と連携した事業者健診結果提供事業を推進していく計画としている。

※事業者健診データの取得とは、事業主に義務化されている労働安全衛生法に基づいた事業者健診データの取得分も特定健診の受診率として加算される。

■ 特定健診受診率（加入者計）を61.3%以上とする
【令和3年度暫定値】59.8%



特定健診（加入者計）		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
対象者数	沖縄	252,800	262,244	265,635	269,467
受診者数	沖縄	143,713	150,662	153,144	161,272
受診率	全国	48.5%	50.5%	52.2%	54.8%
	沖縄	56.8%	57.5%	57.7%	59.8%
順位		15位	16位	24位	26位

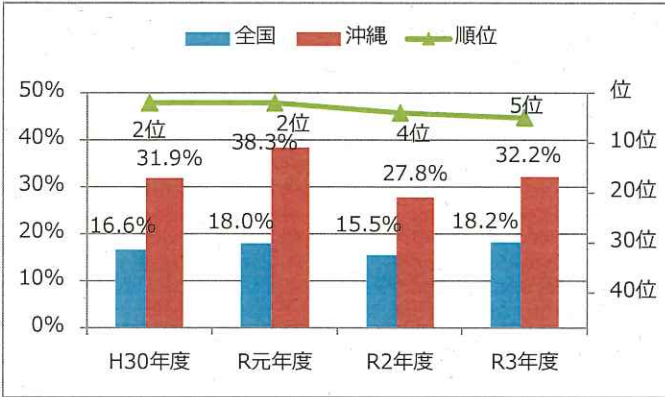
特定健診（加入者計）は、受診者数161,272人で前年度比8,128人増。受診率2.1%増となった。被扶養者の特定健診受診率及び事業者健診データの取得率をいかに伸ばせるかが課題となっている。
なお、当支部では、毎年度特定健診対象者が増加している状況にあり、目標達成に向けて事業主や健診機関等との連携が不可欠となっている。そのため、健診受診の必要性やインセンティブ制度も含めた情報提供を充実させていく計画としている。

※インセンティブ制度とは、支部（都道府県）ごとの加入者及び事業主の健康づくりに関する取組を評価し、その結果、上位過半数に該当した支部にランキングに応じインセンティブ（報奨金）を2年後の保険料率に反映させるもの。（評価指標：①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③特定保健指導対象者の減少率 ④要治療者の医療機関受診率 ⑤後発医薬品の使用割合）

14 特定保健指導実施率の推移

*特定保健指導とは、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方に保健師・管理栄養士等が生活習慣を見直すための保健指導を3か月以上実施するプログラム

■KPI：特定保健指導実施率（被保険者）
を39.4%（13,858人）以上とする
【令和3年度KPI暫定値】32.2%

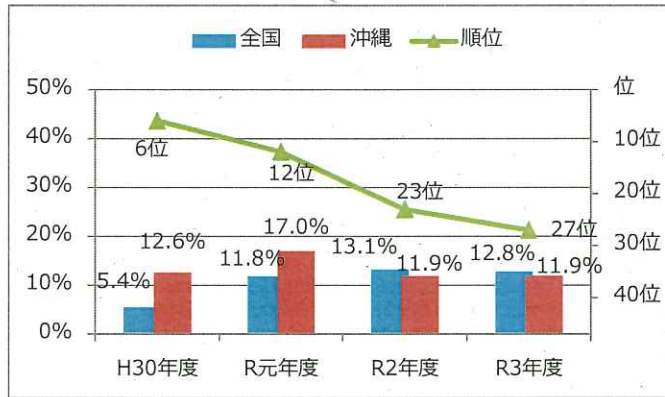


被保険者		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
対象者数	沖縄	30,535	32,128	32,215	32,966
終了者数	沖縄	9,747	12,298	8,954	10,608
終了割合	全国	16.6%	18.0%	15.5%	18.2%
	沖縄	31.9%	38.3%	27.8%	32.2%
順位		2位	2位	4位	5位

評価終了者は10,608人で前年度比1,654人増加。実施率は32.2%で前年度比4.4%増となった。評価終了者の実施内訳は直営分が29.9%、委託分が70.1%となっている。令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、直営及び委託機関それぞれが感染対策を徹底しながら特定保健指導を実施したことや、情報通信技術を活用した初回面談の実施を拡充させたことが令和2年度の実績を上回った要因と考える。また、支援中の効果測定とプログラムの脱落防止を目的に実施している血液検査等検査（無料）を効果的に活用できるように進めていきたい。

※**血液検査等検査**とは、特定保健指導プログラムを3か月以上取り組んだ対象者の生活習慣改善努力の効果を測定する為の血液検査。健康度を確認し生活習慣改善意識の維持向上を図るとともに特定保健指導における評価などに有効に活用する。
(検査費3,300円、受診者無料)

■KPI：特定保健指導実施率（被扶養者）
を17.1%（384人）以上とする
【令和3年度KPI暫定値】11.9%

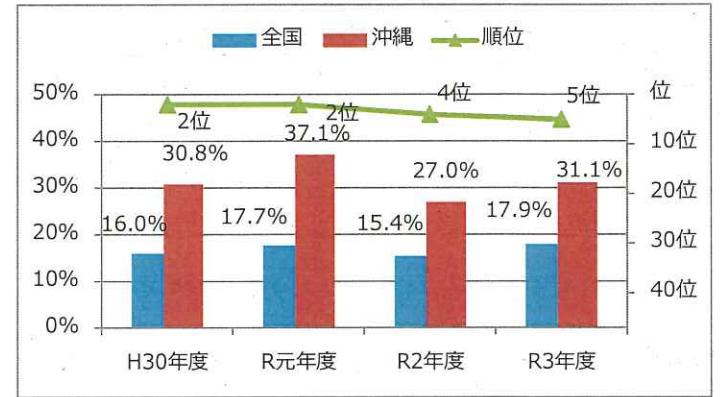


被扶養者		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
対象者数	沖縄	1,904	1,858	1,667	1,877
終了者数	沖縄	240	315	198	224
終了割合	全国	5.4%	11.8%	13.1%	12.8%
	沖縄	12.6%	17.0%	11.9%	11.9%
順位		6位	12位	23位	27位

評価終了者は224人で前年度比26人増加。実施率は11.9%で前年度比同率となった。評価終了者の実施内訳は直営分が6.2%、委託分93.8%となっている。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集団健診受診者が減少し、自治体との合同結果説明会における特定保健指導実施件数が新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の実績まで回復できていないことが実施率低迷の一番の要因と考える。一方で、まちかど健診と同じ会場で健診より1ヶ月後に実施している「まちかど特定保健指導」は、実施件数の積み上げに繋がっていることから、令和4年度においても継続実施ができるよう進めてきたい。

※**直営分**とは、協会けんぽの保健師・管理栄養士による特定保健指導の実績
※**委託分**とは、健診実施機関や特定保健指導専門機関の専門職（医師・保健師・管理栄養士・看護師・運動指導士）による特定保健指導の実績

■特定保健指導実施率（加入者計）
を38.0%（14,242人）以上とする
【令和3年度暫定値】31.1%



加入者計		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
対象者数	沖縄	32,439	33,986	33,882	34,843
終了者数	沖縄	9,987	12,613	9,152	10,832
終了割合	全国	16.0%	17.7%	15.4%	17.9%
	沖縄	30.8%	37.1%	27.0%	31.1%
順位		2位	2位	4位	5位

評価終了者は10,832人で前年度比1,680人増加。実施率は31.1%で前年度比4.1%増となっている。全国順位は5位。特定保健指導の対象者数は年々増加傾向にあるため、実施率向上のためには、利用動向による初回件数の増加と中断対策、委託先拡大に向けた取り組みを計画している。また、新型コロナウイルス感染拡大の先行きが不透明なことから、更なる情報通信技術を活用した特定保健指導を併せて促進していきたい。

15 重症化予防事業

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする

【R3年度KPI暫定値】9.1%

①未治療に対する受診勧奨

勧奨後3ヶ月間の医療機関受診率（暫定値）

	発送件数	通知後 3ヶ月以内の受 診者数	受診率	全国平均 受診率	支部順位
R2年度	5,406	544	10.1%	10.2%	25位
R3年度	5,738	520	9.1%	10.5%	36位

※令和2年度：R1年度の生活習慣病予防健診受診者を対象として抽出、一次勧奨通知はR1年10月～R2年9月に送付

※令和3年度：R2年度の生活習慣病予防健診受診者を対象として抽出、一次勧奨通知はR2年10月～R3年9月に送付

※受診率：一次勧奨通知発送後3ヶ月間に医療機関へ受診した者の割合を集計



「未治療に対する受診勧奨」とは

生活習慣病予防健診の結果、血圧値・血糖値が「要治療」または「要精密検査」と判定された方で、健診前1ヶ月～健診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者を未治療者と判定し、文書による受診勧奨を実施している。（一次勧奨）

また、一次勧奨の対象者のうち、数値がより重症域にある方については、当支部の保健指導担当者が電話や面談により保健指導を実施している。（二次勧奨）

受診勧奨文を発送した対象者数5,738人に対し、520人が3ヶ月以内に医療機関を受診されており受診率は9.1%。前年度と比較して1.0%減少し、目標達成には至らなかった。対象者の内訳は一次勧奨域基準の対象者が4,355人、二次勧奨域基準の対象者が1,383人で、対象者は年々増加している。R1年度から実施している健診当日の受診勧奨業務委託を拡大し、未治療者を早期に医療機関受診に繋げるとともに、直営で実施する二次勧奨は受診に繋がるまで根気強く受診勧奨を続けていく。

②糖尿病性腎症重症化予防

受診勧奨および保健指導実施人数

実施内容	実施人数	
未治療者に対する受診勧奨	151人	
治療中コントロール不良者に対する保健指導	令和2年度	9人
	令和3年度	9人

糖尿病性腎症重症化予防の対象者に対する受診勧奨は直営で実施しており、R3年度の実施人数は151人。治療中のコントロール不良者に対する保健指導は委託により実施しており、R2年度の継続支援の対象者5人を含む、合計14人に対しプログラムを実施している。参加勧奨方法やプログラム内容の見直しを図り、参加率の向上と委託先拡大に向けた取り組みを継続する。

「糖尿病性腎症重症化予防」とは

糖尿病であり、腎機能が低下している方が将来、腎不全や人工透析に移行することを防止するため、糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者に対して受診勧奨を実施している。（直営）

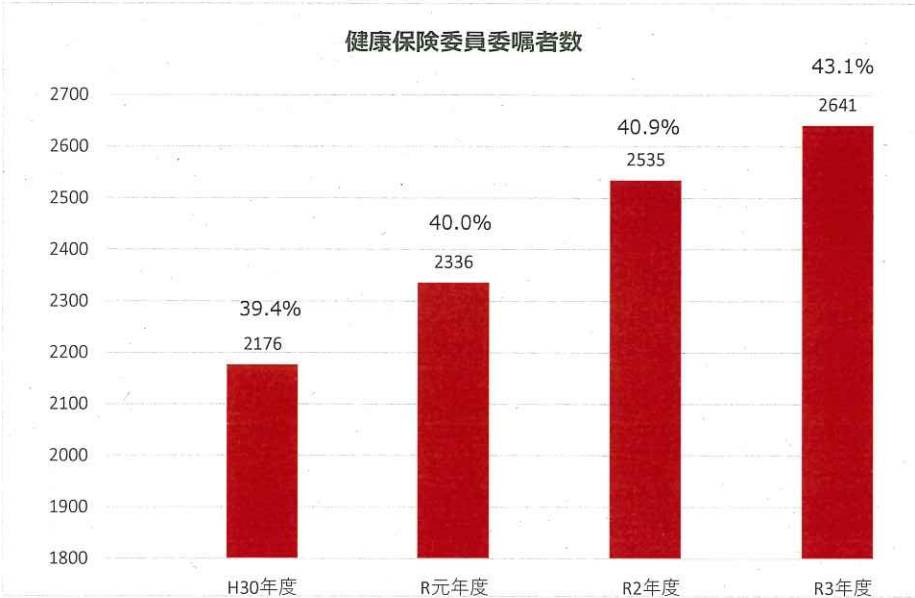
また、糖尿性腎症等で通院している方のうち、重症化リスクの高い方に対しては、かかりつけ医と連携した6ヶ月間の保健指導プログラム実施を実施している。（委託）

16 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

①健康保険委員

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.5%以上とする。

【令和3年度KPI実績値】 43.1%



年度末時点累計	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
委嘱者数 (人)	2,176	2,336	2,535	2,641
KPI実績値 (%)	39.4%	40.0%	40.9%	43.1%

委員委嘱者数は前年度より106名の増となったものの、全被保険者数334,788名に占める委嘱事業所の被保険者数は144,136名で、その割合が43.1%となりKPI達成には至らなかった。

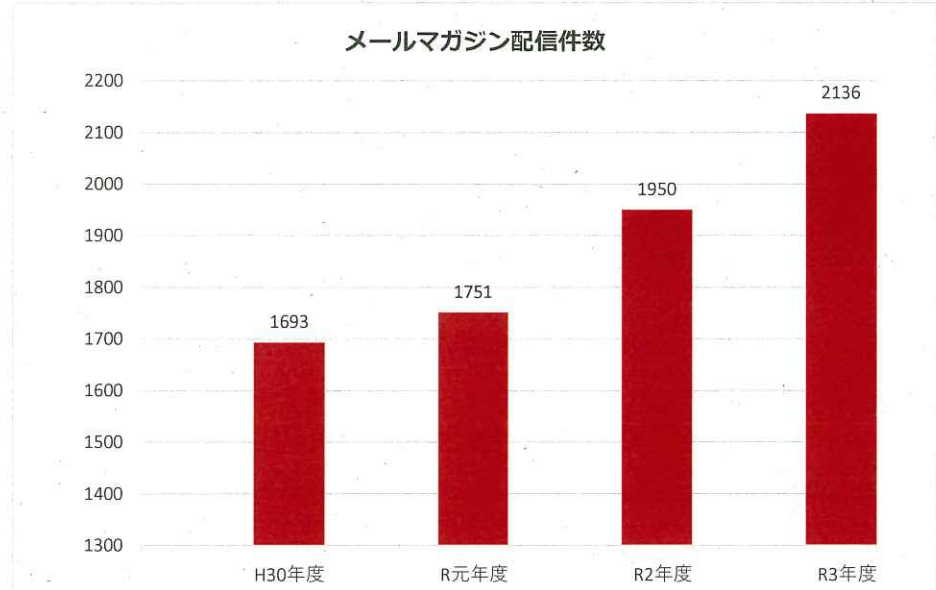
トップセールスによる加入事業所への訪問勧奨や勧奨業務委託を活用し、健康保険委員の周知とカバー率向上を目指す。

※健康保険委員とは：従業員や家族の健康保険に関する手続きや、健康づくりのための情報発信を行うなど、事業所と協会けんぽの架け橋として事業所の健康経営のサポートを行っていただく方です。

②メールマガジン配信

【令和3年度目標値】 新規登録数 240件

【令和3年度実績値】 300件



年度末時点累計	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
配信件数	1,693	1,751	1,950	2,136

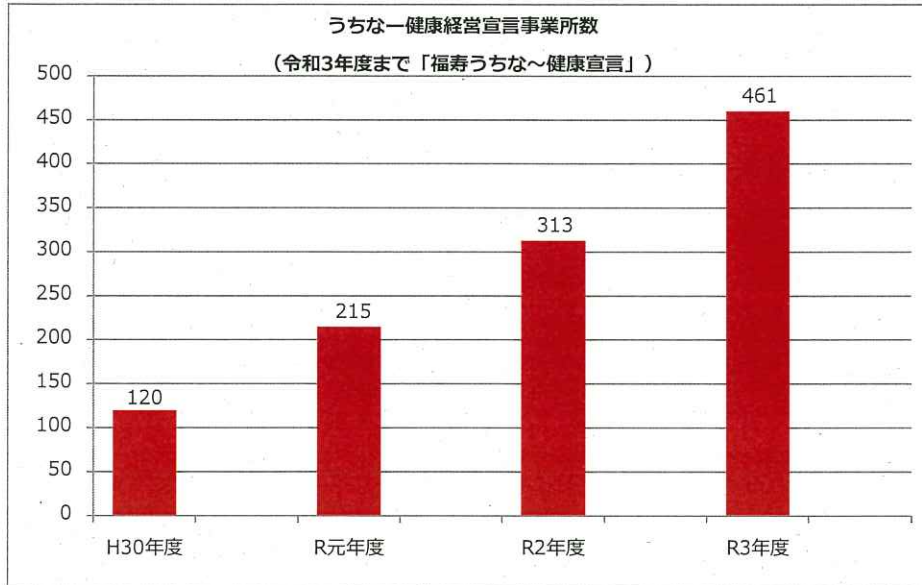
メールマガジンについては、広報誌等での登録勧奨のほか、健康保険委員の登録届にメールマガジンも同時登録できる様式にしておき、新規登録件数として300件獲得することができた。

今後もこれらの取り組みを継続するほか、読みやすく多くの人に役立つ情報で内容の充実を図る。

17 うちなー健康経営宣言事業

【令和3年度KPI】 宣言事業所数 455件

【令和3年度実績値】 461件



年度末時点累計	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
宣言事業所数	120	215	313	461

5者協定締結後、5者で連携して宣言事業の周知・啓蒙を行い、県民の健康に対する意識の醸成を図った。協会けんぽでは、訪問や文書による勧奨の他、健康保険委員を対象に実施している研修会等での呼びかけ、他団体が実施する健康経営セミナー等への講師派遣、生命保険会社との健康経営宣言拡大に伴う連携など、多方面からうちなー健康経営宣言の普及促進を行った。

その結果、健康宣言事業所数は前年度より147事業所の増となり、KPIを達成した。

また、事業所健康度診断シート（事業所カルテ）についても、これまでの単年度表記ではなく、3年間の経年版へ刷新し、事業所の健康課題をより把握できるよう変更を行った。

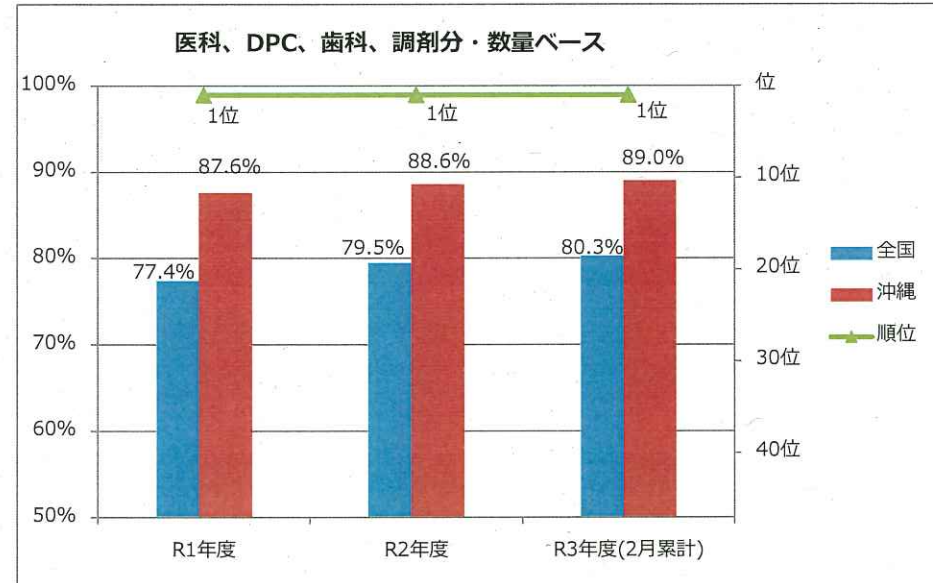
※うちなー健康経営宣言とは「健康経営」による企業の業績向上、長寿沖縄の復活、健康保険料率の低減等を目的に、宣言企業の健診受診率の向上と健康への取り組みをサポートする事業。

「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究所の登録商標

18 ジェネリック医薬品の使用促進（医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース）

■ KPI：沖縄支部のジェネリック医薬品の使用割合を88.6%以上とする

【令和3年度KPI実績値】 89.0%（R4年2月現在）



※数量は〔後発医薬品の使用量〕 / 〔後発医薬品のある先発医薬品の使用量〕 + 〔後発医薬品の使用量〕 で算出

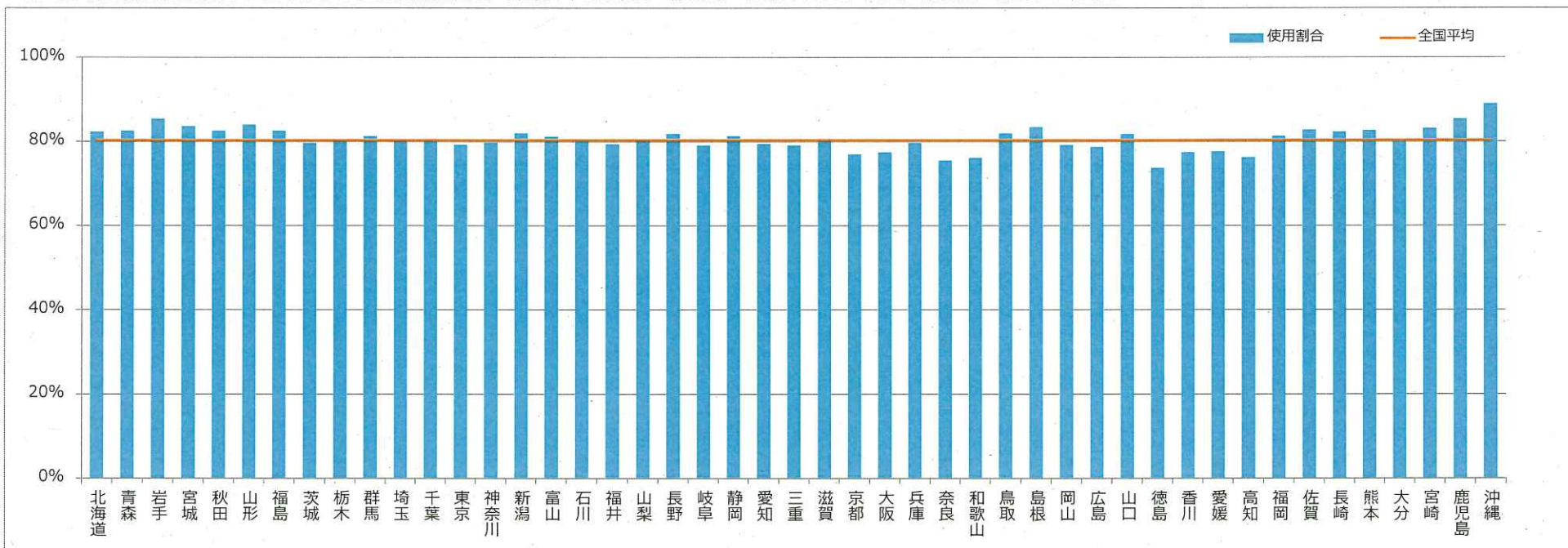
	R1年度	R2年度	R3年度(2月累計)
全国	77.4%	79.5%	80.3%
沖縄	87.6%	88.6%	89.0%

令和4年2月累計のジェネリック医薬品使用割合は89.0%であり、KPIを達成し全国1位を堅持しているが伸び率は鈍化している。

主な取り組みとして、加入者宛に処方されたお薬をジェネリックに切り替えた場合の「自己負担軽減額のお知らせ」を送付した。（通常年2回のところ、令和3年度は令和4年2月の1回のみ）

令和4年度は、2次医療圏別でのジェネリック医薬品使用割合が最も低い宮古地区を訪問し、ジェネリック医薬品使用促進に向けた働きかけや、使用割合の低い市町村の70歳以上加入者にアンケート調査を実施し、理解度やニーズの把握を計画している。

【参考】都道府県支部別のジェネリック医薬品使用割合（令和4年2月累計 診療分・医科、DPC、歯科、調剤分・数量ベース）



19 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度にかかる意見発信

- KPI: 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

【R3年度KPI実績値】 意見発信は無

地域住民が過不足なく良質な医療を受けられるよう、地域の医療機能の分化・連携に向けて、現状追認ではなく、実行性のある議論を促していくのが保険者の役割である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議の開催が少なく、事前の資料提供等もなかったため、効果的な意見発信は出来なかった。

※地域医療構想調整（対策）会議とは、医療法に基づき都道府県が構想区域ごとに、診療に関する学識経験者、医療関係者、医療保険者等の関係者との協議の場を設け、関係者との連携を図りながら、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策等について協議を行うもの。

機密性2

【実施状況：宣言事業所の健康づくりに関する取り組み状況（令和3年3月末実績）】

1. 健診受診率【被保険者】

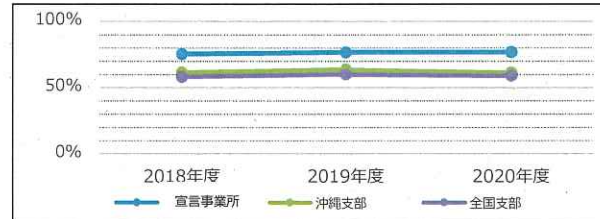
従業員全ての健康診断の受診は、事業者の義務であり、健康経営宣言の必須項目です

対象年齢:40歳-74歳

① 健診受診率【生活習慣病予防健診（一般健診）+事業者健診】

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	75.1%	76.4%	76.7%
沖縄支部	61.1%	63.3%	61.3%
全国支部	58.0%	60.0%	59.0%



宣言事業所における被保険者の受診率については、県及び全国と比較して15.0%以上高い割合となっている。健康づくりの入口となる健診受診率については100%の実施を目指し支援していく。

◇ 健診受診率 = 健診受診被保険者数 / 健診対象被保険者数

※ 健診対象被保険者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被保険者

※ 健診受診被保険者：健診対象被保険者のうち、年度内に生活習慣病予防（一般）健診または事業者健診を受診した者

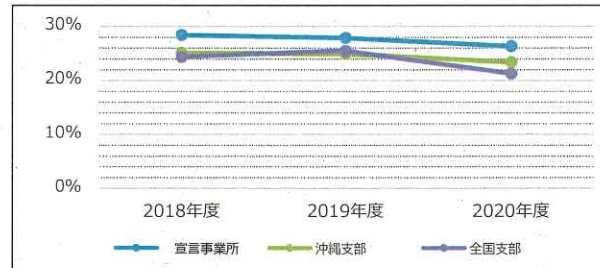
2. 健診受診率【被扶養者】

対象年齢:40歳-74歳

① 健診受診率【特定健診】

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	28.4%	27.9%	26.4%
沖縄支部	25.1%	25.0%	23.4%
全国支部	24.4%	25.5%	21.3%



宣言事業所における被扶養者の受診率については、県及び全国と比較して約3~5%高い割合となっている。ご家族様にも特定健診プロジェクトを通して、家族の健診受診率の向上にも取り組んでいく。

◇ 健診受診率 = 健診受診被扶養者数 / 健診対象被扶養者数

※ 健診対象被扶養者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被扶養者

※ 健診受診被扶養者：健診対象被扶養者のうち、年度内に特定健診を受診した者

3. 特定保健指導該当率・実施率【被保険者】 該当者に保健指導を受けさせることは、健康経営宣言の必須項目です

対象年齢:40歳-74歳

① 特定保健指導該当率

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	25.9%	25.5%	25.8%
沖縄支部	24.4%	24.0%	24.5%

◇ 特定保健指導該当率 = 特定保健指導対象者数 / 保健指導レベル判定者数
 ※ 保健指導レベル判定者: 健診受診被保険者のうち、特定保健指導の階層化が判定不能でない者
 ※ 特定保健指導対象者: 保健指導レベル判定者のうち、特定保健指導の対象となった者

② 特定保健指導実施率（初回）

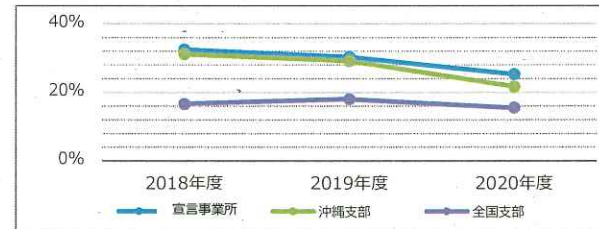
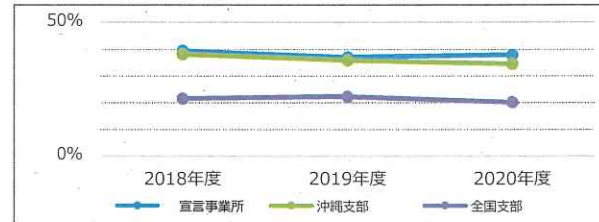
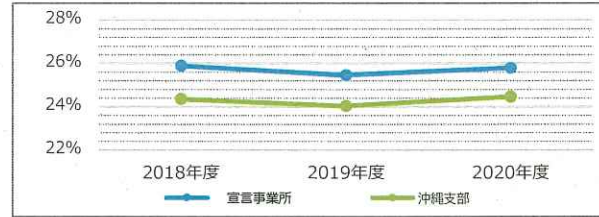
	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	39.3%	36.9%	37.8%
沖縄支部	38.2%	35.9%	34.6%
全国支部	21.6%	22.3%	20.2%

③ 特定保健指導実施率（評価）

	2018年度	2019年度	2020年度
宣言事業所	32.5%	30.4%	25.3%
沖縄支部	31.2%	29.3%	21.7%
全国支部	16.6%	18.0%	15.5%

◇ 特定保健指導実施率 = 特定保健指導実施者数（初回・評価） / 特定保健指導対象者数
 ※ 特定保健指導実施者（初回）: 特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の初回面談を行った者
 ※ 特定保健指導実施者（評価）: 特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の最終評価を行った者

※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

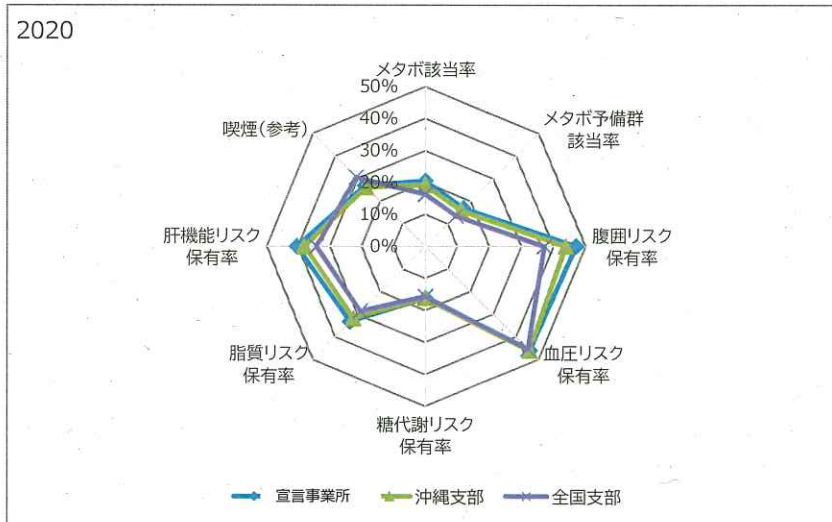


宣言事業所における特定保健指導の初回面接及び最終評価の実施率は共に、県及び全国の平均より高い割合となっている。
 しかしながら、特定保健指導該当率においては、横ばいの状況で、県平均を上回る割合で推移している。今後は、特定保健指導を実施した者と実施しなかった者の該当率の変化など詳細の分析をしながら、特定保健指導該当率の改善を目指していく。

【特定保健指導対象者の階層化判定基準について】
 (1) 積極的支援: Aかつ①~④のうち2項目以上、又はBかつ①~④のうち3項目以上に該当
 (2) 動機づけ支援: Aかつ①~③のうち1項目、又はBかつ①~④のうち1項目~2項目に該当
 A 腹囲: 男性で85cm以上、女性で90cm以上
 B 腹囲: 男性で85cm未満、女性で90cm未満、かつBMIが25以上
 ① 血糖: 空腹時血糖が100mg/dl以上、又はHbA1cが5.6%以上
 ② 脂質: 中性脂肪が150mg/dl以上、又はHDLコレステロールが40mg/dl未満
 ③ 血圧: 収縮期血圧が130mmHg以上、又は拡張期血圧が85mmHg以上
 ④ 喫煙歴: ①~③のリスクが1つでもある場合にリスクとして追加

4. 生活習慣病のリスク保有率【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳



宣言事業所におけるリスク保有率は、県平均とほぼ同様の傾向を示している。特に血圧、腹囲、肝機能のリスクの保有率が顕著に高い。宣言事業所の生活習慣に関するアンケートより、①お酒を毎日飲む割合25.8%（県平均24.4%）、②飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合5.6%（県平均4.9%）と飲酒習慣に関する課題が確認された。
 事業所毎あるいは団体毎の事業所カルテから、健康課題を把握し、その解決のために5者の連携を強化し、更なる支援の充実を図っていく。

◇ リスク保有率 = リスク該当者数 / リスク判定者数
 ※ リスク判定者: 年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でない者